

窓口の受付時間が変わります

巨理警察署では、朝夕時間帯における警戒活動のための体制確保等を目的として、警察署における申請・届出等窓口業務の受付時間を変更いたします。対象となる業務は下記のとおりです。

なお、各警察署の受付時間等については、県警HPをご確認ください。
県民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



変更年月日	令和6年1月4日(木)から
変更後の受付時間	9:00から16:00まで 土曜・日曜・祝日、年末年始の休日(12/29~翌年1/3)を除く。
対象業務	<p>【会計課】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 遺失物の返還、拾得物の引渡し <p>【警務課】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 警察証明 <p>【生活安全課】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 古物、質屋関係・ 風俗営業関係・ 利用カード販売届出・ インターネット異性紹介事業届出・ 警備業、探偵業関係・ 銃砲、火薬関係 <p>【刑事課】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者選任届出 <p>【交通課】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 安全運転管理者等届出関係・ 緊急自動車等届出関係・ 道路使用許可・ 通行禁止道路通行許可・ 制限外積載、設備外積載、荷台乗車、制限外牽引許可・ 駐車禁止除外指定・ 高齢運転者等標章・ 規制除外車両事前届出・ 運転免許の暗証番号照会、閉塞解除・ 運転免許申請取消、運転経歴証明書・ 運転代行業関係・ 自動車の保管場所申請・ 駐車禁止解除許可・ 緊急通行車両確認申出・ 運転免許の記載事項変更



巨理警察署

